

がん患者医療用補正具（医療用ウィッグ・乳房補正具） 購入費助成事業のご案内

R8.4月改訂

美濃加茂市では、がん患者の方の治療と就労、社会参加等との両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため、医療用補正具の購入費用の一部を助成しています。

HPはこちら↓



助成の対象となる条件

以下の条件すべてを満たす者

- (1) 補正具を購入した日及び申請時に美濃加茂市内に住所を有する者
- (2) がんの治療を受けた者又は現在受けている者
- (3) がんの治療に伴う脱毛又は乳房切除により、治療と就労、社会参加等との両立に支障が出る、又は出るおそれのある者
- (4) 当該補正具について、他市町村の助成を受けていない者
- (5) 市税などの滞納がない者



助成の対象となる経費及び助成額

補正具の種類	助成の対象となる経費	助成額及び上限額
医療用ウィッグ	医療用ウィッグ(全頭用)及び装着に必要な頭皮保護用のネットの購入に要する費用(消費税及び地方消費税を含む。)	助成対象経費の2分の1(1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)とし、 1補正具20,000円を上限とする
乳房補正具	がん患者の乳房補正パッド又は人工乳房及びこれらを固定する下着の購入費用(消費税及び地方消費税を含む。)	

※助成は一人につき、医療用ウィッグと乳房補正具それぞれ1台ずつ、1回限りです。

※助成金交付申請書の提出期限は、購入した日から1年以内の4月～翌年2月です。購入後はお早めにお手続きください。また、3月は申請ができませんのでご注意ください。

助成金の申請方法

次の必要書類を保健センターへご持参ください(3月を除く平日8:45～16:45に受け付けます)。

- (1) 美濃加茂市がん患者医療用補正具購入費助成金交付申請書(別記様式)
- (2) 当該申請に係る補正具の購入費用の額が確認できる領収書の原本
(宛名、購入日、購入金額、品目、金額内訳、領収書発行者の記載があるもの)
- (3) がんの治療を受けていることが分かる書類(病状説明書、診療計画書、診療明細書等)
- (4) 振込先指定口座の名義人、口座種別、口座番号および支店名がわかるもの(通帳など)

助成金の支払

申請後、書類確認や納税状況等の調査を経て、助成金の交付・不交付を決定します。助成金は申請者が指定した口座に振り込みます。(振り込みには日数を要します。)

【申請・問い合わせ】 美濃加茂市役所 健康課 (保健センター)

住所 〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ

電話 (0574) 66-1365 (直通)



よくある質問

Q 医療用ウィッグとは

A 抗がん剤治療による脱毛などに悩む方が、一時的に着用するウィッグ(かつら)のことです。
がん患者の外見(アピアランス)への悩みに対し、精神的なケアの質を高める役割があります。

Q 乳房補正具とは

A 乳がんの手術による乳房の形の変化を補正するための乳房補正パッド又は人工乳房(それらを固定する下着を含む。)のことです。

Q 以前、ウィッグを購入し、市の当助成制度を利用した。今回新たに乳房補正具を購入したが、助成対象となるか

A 対象となります。ウィッグと乳房補正具についてそれぞれ1回ずつ、1台限り助成が受けられます。

Q がん治療を行っている、または行っていたことを証する書類とは

A 領収書の診療明細書、入院や外来治療方針計画書、がん医療連携クリティカルパス等
提出書類には補助対象者の氏名が記入されていることが必要です。可能であれば、診断名が記載されているものをご持参ください。

Q インターネット(クレジット決済)で購入したため、領収書がない場合はどうしたらよいか

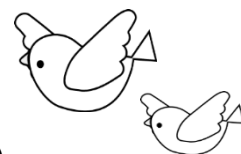
A 購入店に領収書の発行をお願いしてください。発行が難しい場合は、受注メールや納品書の写しなど購入者、購入店、購入日、金額等がわかるものを添付してください。

Q 申請書の提出期限はいつまでか

A 医療用補正具を購入した日から1年以内の4月～翌年2月です。

(例)購入日2026年6月10日→申請書提出期限2027年6月9日(ただし3月は提出不可)

購入日2027年3月5日→申請書提出期限2028年2月末日(3月は申請ができないため)



Q 助成金の振込はいつか

A 申請書類、税情報等を審査し、申請日からおおむね**3か月程度**で、助成の「承認」もしくは「不承認」の決定通知をします。「承認」の際は補助金等確定通知書を通知し、通知後おおむね2週間程度で、指定の口座にお振込みいたします。

口座番号の誤りがある場合や、振込不能となった場合には、確認のご連絡をしますので、ご了承ください。

Q 補正具について相談できる場所はあるか

A 県内9か所にあるがん診療連携拠点病院の相談支援センター等で相談できます。

岐阜大学医学部附属病院、岐阜市民病院、岐阜県総合医療センター、大垣市民病院、松波総合病院、
中部国際医療センター、中濃厚生病院、県立多治見病院、高山赤十字病院

